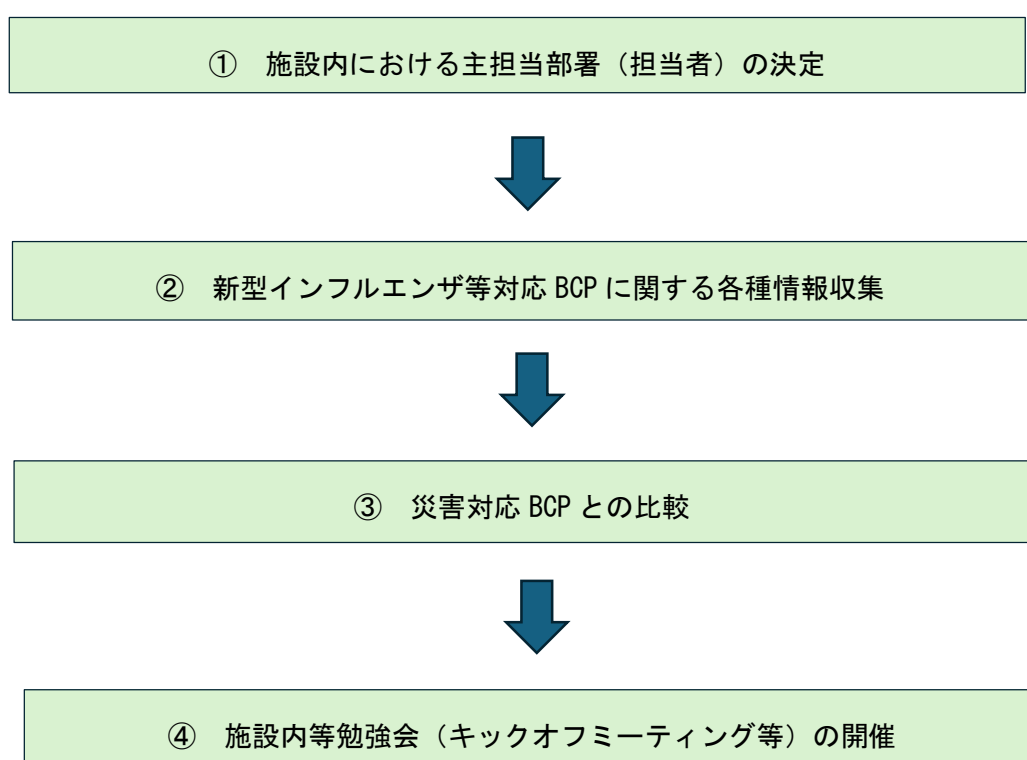


2 BCP 策定手順

(1) 事前準備編

優先的に BCP の策定が求められる、一般的な病院における BCP 策定手順を解説します。事前準備の手順として、BCP を策定するためには、まず担当部署や担当者を決定し、関連の情報を収集します。災害対応 BCP を既に作成している場合は、これをベースに作成することも可能です。感染症対応 BCP と比較し、どんな情報が必要かを明確にします。そして、収集した情報を共有するため、施設内勉強会を開催し、組織として BCP を策定することを決定します。この組織対応として BCP を策定することが重要です。

【事前準備編のフロー】



ア 施設内における主担当部署（担当者）の決定

主担当部署や担当者を決めます。一般的には総務課や院内感染対策室、医療安全管理室などが担当することが多いようです。ただし、特定の部署だけでは対応が難しい場合は、必要に応じて部署横断的な BCP 作成チームや作成検討委員会を設置することが必要となります。（診療所や施設の場合は、院長や院長が指名した者が担当者となります。）

イ 新型インフルエンザ等対応 BCP に関する各種情報収集

BCP 策定に必要な各種の情報（BCP に関する公開研修資料、手引き、ひな形など）を入手し、BCP 策定の必要性について、院内で周知できるよう知識を深めます。関連の研修会に参加することも効果的です。

【情報収集先（関係機関のホームページなど）】

- 厚生労働省（大規模病院、介護事業所向け BCP ひな形など）
- 日本医師会（小規模病院、診療所向け BCP ひな形など）
- 国立国際医療研究センター（病院向け新型コロナウイルス感染症版 BCP ひな形）
- 広島県（自然災害対応 BCP）
- 過去の圏域内新型インフルエンザ等実地訓練資料（R4～R5 年度に広島県が実施）など

ウ 災害対応 BCP との比較

自然災害対応 BCP を策定している場合は、感染症との違いを明確にし、感染症対応の BCP 策定の必要性を理解します。

例えば被害の対象では、自然災害では主として施設や設備、社会インフラへの影響が大きいに対し、感染症では人への健康被害の影響が大きく、被害の期間については、自然災害に比べて感染症は長期化かつ終了時期が見通せないという違いがあります。

【自然災害と感染症の特徴の比較】

項目	自然災害(地震、豪雨など)	感染症
事業継続方針	・できる限り事業の継続・早期復旧を図る ・サービス形態を変更して事業を継続	・感染リスク、社会的責任、経営面を勘案し、事業継続のレベルを決める
被害の対象	・主として、施設、設備等、社会インフラへの被害が大きい	・主として、人への健康被害が大きい
地理的な影響範囲	・被害が地域的・局所的	・被害が国内全域・全世界的
被害の期間	・過去事例等からある程度の影響想定が可能	・長期化すると考えられるが、不確実性が高く影響の予測が困難
災害発生と被害制御	・主に兆候がなく突発する ・被害規模は事後の制御不可能	・海外で発生した場合、国内発生までの間、準備が可能 ・被害規模は感染対策により左右される
事業への影響	・事業を復旧すれば事業回復が期待できる	・集客施設等では長期間利用客が減少し、業績悪化が懸念される

エ 施設内等勉強会（キックオフミーティング等）の開催

収集した情報や資料を用いて勉強会資料を作成し、実際に勉強会を開催して、BCP 策定に向けた機運醸成の向上と策定の方向性を決定します。

【勉強会資料内容のポイント】

- BCP の作成目的
- 自施設での過去の感染症対応（新型コロナ対応など）の課題
- 作成までの流れ、スケジュール、役割分担
- 参考となる資料（BCP ひな形、手引きなど）、研修等の情報公開サイト

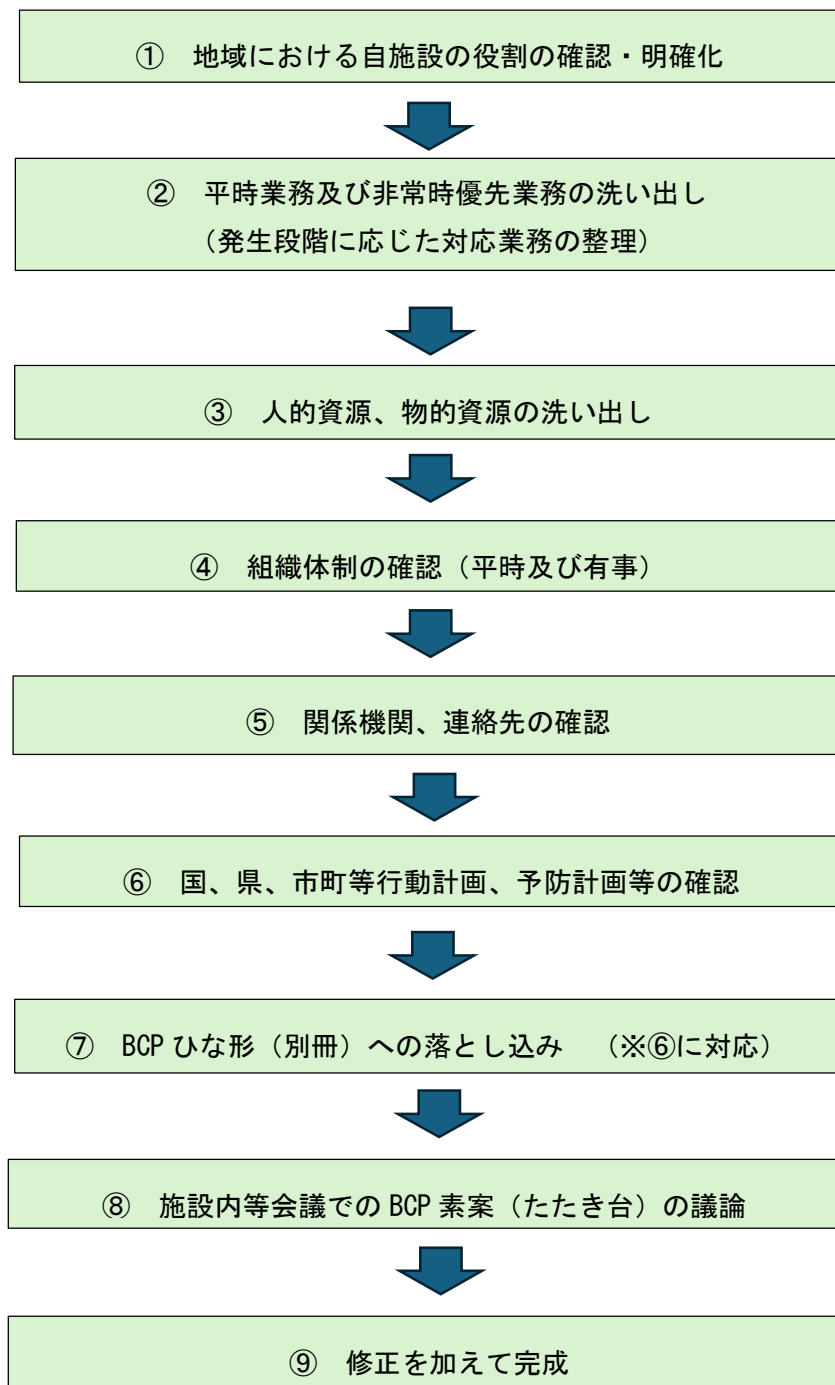


（２）BCP 策定編

事前準備の段階で入手した自施設に対応するひな形へ落とし込むための、自施設に関する情報を整理します。業務の洗い出し、人的・物的資源の洗い出し、組織体制、関係機関の連絡先、行政の行動計画や予防計画などの情報を整理し、ひな形へ落とし込みます。

ひな形へ落とし込むための各情報は、収集できるものから行っても構いません。

【BCP 策定（施設版）フロー】



※①～⑥については、順序はこれに限らず、柔軟に対応することが可能です。

ア 地域における自施設の役割の確認・明確化

感染症発生時には、平時の業務が継続できなくなることが想定されます。そのため、限られた資源（職員、物資等）の中で、地域において自施設が果たすべき優先的業務を明確にする必要があります。

特に、感染症法に基づく医療措置協定を締結している医療機関は、その協定に基づく業務を優先して実施します。

【地域における役割の例（下線の業務（感染症対応業務）は医療措置協定にある業務）】

- 入院診療（診療内容：〇〇、〇〇）
- 外来診療（診療内容：〇〇、〇〇、〇〇）
- 在宅医療（〇〇に関する業務）
- リハビリテーション
- 介護サービス
- 訪問看護
- 健康診断

イ 平時業務及び非常時優先業務の洗い出し

平時業務を全て洗い出し、有事には延期や中止できる業務と優先すべき業務を区別します。これを有事の際の組織体制図の業務に落とし込みます。非常時優先業務を定めることで、限られた資源の中で業務を重点化できます。なお、発生段階に応じて対応すべき業務内容を整理することで、より具体的な対応が可能となります。

【平時業務と非常時優先業務の比較】

部門	平時業務(有事に延期、中止等可能)	非常時事優先業務
総務(管理)	研修・訓練の実施	職員健康管理、労務管理
診療	通常の手術	緊急手術、集中治療、救急医療
看護	入浴、洗髪	食事・与薬、排泄、口腔ケア、排泄ケア、清拭
薬剤	DI業務、医薬品管理	調剤、服薬指導
検査	通常手術に関する検査	早期診断、治療に必要な検査
リハビリテーション	通常リハビリ	介入度が高い患者へのリハビリ
その他	清掃、シーツ交換、レクリエーション	院内感染対策(クラスター対策)

ウ 人的資源、物的資源の洗い出し

感染症発生時には、職員等の人的資源、医療資材等の物的資源が制限されることが想定されるため、平時の状況をリストアップしておき、感染症発生時の具体的なイメージを持っておくことが重要です。特に、個人防護具や手指消毒薬などの医療資材は、感染症発生時には入手が困難となることが想定されるため、1～2ヶ月分備蓄しておくことが推奨されており、県と医療措置協定を締結している場合は、可能な限り2ヶ月分の備蓄に取り組みます。

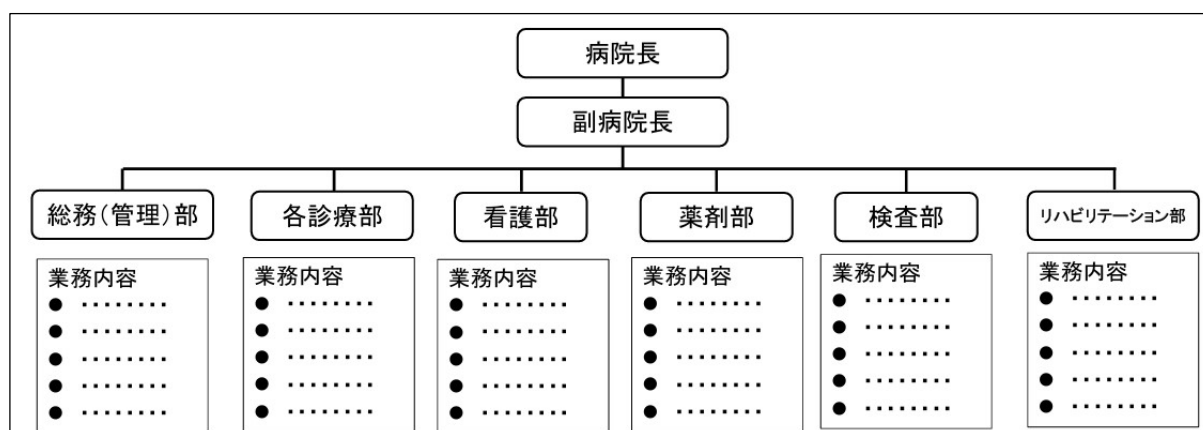
【平時における人的、物的資源リストの作成例】

所属部門	人的資源	物的資源
総務(管理)	事務職員 名	
診療	医師 名、事務職員 名	個人防護具(手袋、マスク、ガウン等)〇ヶ月分
看護	看護師 名、事務職員 名	衛生用品(消毒綿、おむつ等)〇ヶ月分
薬剤	薬剤師 名、事務職員 名	手指消毒薬、器具消毒薬〇ヶ月分
検査	臨床検査技師 名、診療放射線技師 名、事務職員 名	PCR検査試薬〇カ月分
リハビリテーション	理学(作業)療法士 名、言語聴覚士 名、事務職員 名	個人防護具(手袋、マスク)〇ヶ月分
その他	事務職員 名	

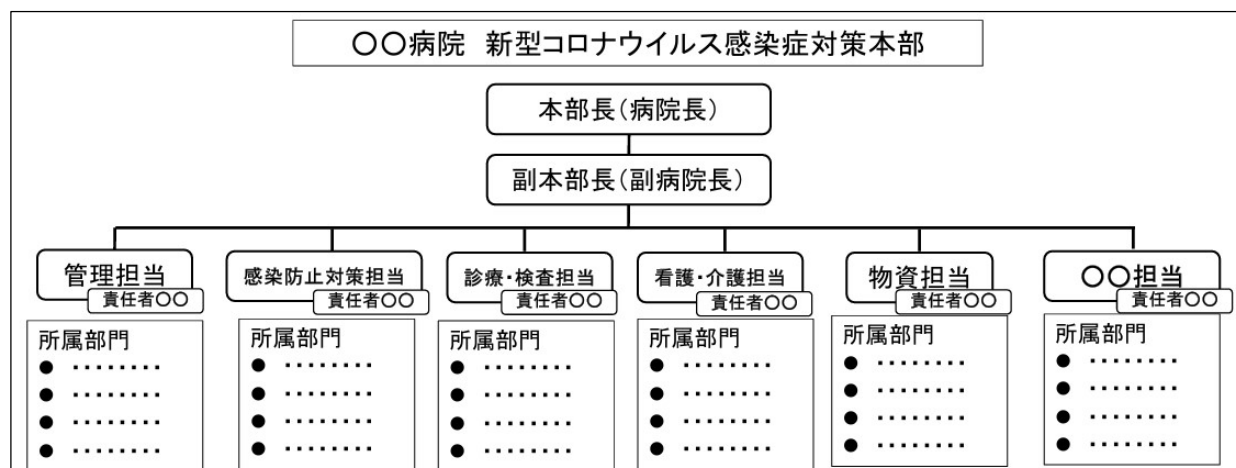
エ 組織体制の確認（平時及び有事）

平時においては、病院長や施設長をトップとし、組織体制図を作成するとともに、各部門が行っている業務をリストアップします。また、感染症有事においては、新型コロナウイルス感染症への対応を踏まえ、設置した部門と部門ごとの担当業務を整理します。また、各担当部門に責任者を配置し、指揮命令系統と役割分担を明確にすることが重要です。

【平時の組織体制（イメージ図）】



【有事の組織体制（イメージ図）】



オ 関係機関、連絡先の確認

感染症発生時には、地域の様々な機関と連携した対応が必要となるため、予めその関係機関をリストアップしておくことが重要です。

また、これらの機関が参加する会議や研修会などを通じて、平時から関係機関と「顔の見える関係」を築いておき、有事の際に迅速に対応できる体制を準備しておくことも必要です。

【関係機関の連絡先等（作成例）】

種別	機関名	担当部署	連絡先	関係業務内容
行政	広島県	健康危機管理課	〇〇-〇〇〇〇-〇〇〇〇	入院調整
	〇〇保健所	保健課	〇〇-〇〇〇〇-〇〇〇〇	発生届、疫学調査、感染対策指導、クラスター対応人材派遣
	〇〇市(町)	健康推進課	〇〇-〇〇〇〇-〇〇〇〇	生活支援相談
医療関係団体	〇〇医師会	〇〇病院(事務局)	〇〇-〇〇〇〇-〇〇〇〇	医師の派遣相談
	県看護協会	〇〇課	〇〇-〇〇〇〇-〇〇〇〇	看護師の派遣相談
連携医療機関	〇〇病院	〇〇課	〇〇-〇〇〇〇-〇〇〇〇	特殊な患者の受入れ相談
卸売業者	〇〇株式会社 〇〇支店	〇〇課	〇〇-〇〇〇〇-〇〇〇〇	医薬品、医療資材等の調達

カ 国、県、市町等行動計画、予防計画等の確認

行政機関が策定している各種計画において、自施設がどのような役割が求められているかを確認しておくことが重要であり、このことを各施設の BCP に反映させます。

【関係計画におけるお医療機関の役割（例）】

計画の種類	医療機関の役割（抜粋）
広島県感染症予防計画（第5版）	施設における感染症の発生予防やまん延防止のための必要な措置を講じるよう努めます。
広島県保健医療計画（第8次）	平時から新型インフルエンザ等の発生・まん延時の地域における医療機関の機能や役割分担を明らかにしながら有事に備えるとともに、新型インフルエンザ等の発生・まん延時には、協定締結医療機関等における協定の履行、感染状況のフェーズに応じた準備体制の迅速かつ確実な稼働などの取組を通じて、通常医療提供体制への影響を最小限にしつつ、感染症医療提供体制の確保を図ります。
広島県新型インフルエンザ等対策行動計画（第4版）	新型インフルエンザ等による健康被害を最小限にとどめる観点から、医療機関は、新型インフルエンザ等の発生前から、地域における医療提供体制の確保のため、県と医療措置協定を締結し、院内感染対策の研修、訓練や個人防護具をはじめとした必要となる感染症対策物資等の確保等を推進することが求められます。また、新型インフルエンザ等の患者の診療体制を含めた、業務継続計画の策定及び広島県感染症対策連携協議会等を活用した地域の関係機関との連携を進めることが重要です。

キ BCP ひな形への落とし込み

ここまでで整理した自施設に関する情報を BCP のひな形へ落とし込みます。また、情報が不足している場合は、適宜追加します。これで新型インフルエンザ等対応の BCP の素案（たたき台）が一通り完成します。

〇〇病院における新型インフルエンザ等発生時における診療継続計画（案）

〇〇医療法人〇〇病院

第Ⅰ章 総論

1 基本方針

(1) 当院の役割

- 新型インフルエンザ等（「新型インフルエンザ等対策特別措置法」（以下「特措法」という）第2条第1号）が国内でまん延した場合に、当院においても、職員（業務委託会社の職員を含む）及び職員の家族が罹患して治療や看護ならびに学校の臨時休業のために勤務できない職員が多数発生することが予想される。さらに、ライフラインや物流等の社会機能も低下する可能性もある。
- 新型インフルエンザ等流行時において、△△地域における急性期医療を担う当院の役割を踏まえ、地域住民が安心して治療をうけられる体制を確保することを目的として、本診療継続計画を作成し、必要な対策を実施する。

(2) 各発生段階における基本的な対応方針

- 海外発生期及び地域発生早期においても、新型インフルエンザ等の患者が当院に受診する可能性があることを踏まえて対応する。
- 地域感染期には△△地域住民のため、新型インフルエンザ等の患者の外来・入院診療を行いながら、当院の診療機能の維持に努め、地域医療を担う医療機関としてその役割と責任を果たす。
- 診療に従事する当院の職員の安全と健康に十分に配慮し、感染予防に努める。

(3) 新型インフルエンザ等発生時に優先すべき診療業務

- 「△△を担う〇〇病院」の役割を鑑み、当院の診療業務を優先度に応じて3段階（A～C）に分類し、一定の水準を維持し診療を継続する。なお、地域感染期における被害想定・欠勤率は〇〇想定40%で検討する。これらは流行段階に応じて適宜決定する。

A＜高い＞：地域感染期でも通常時と同様に継続すべき診療業務
 B＜中程度＞：地域感染期には一定期間又はある程度の規模であれば縮小できる診療業務
 C＜低い＞：地域感染期には、緊急の場合を除き延期できる診療業務

別紙1 新型インフルエンザ等に関する院内対策会議メンバー及び対策本部組織図

※新型インフルエンザ等発生期は対策会議、海外発生期以降は対策本部とする

○対策会議（新型インフルエンザ等の未発生期）
 会議・議長：院長 ○○ ○○
 副議長：副院長 ○○ ○○

委員：
 感染対策チーム ○○○子、○○○男、○○○雄、○○○美、○○○子
 事務部門 ○○○美、○○○雄
 外来部門 ○○○雄
 診療部門 ○○○子
 看護部門 ○○○男

〇対策本部（新型インフルエンザ等、海外発生期以降）

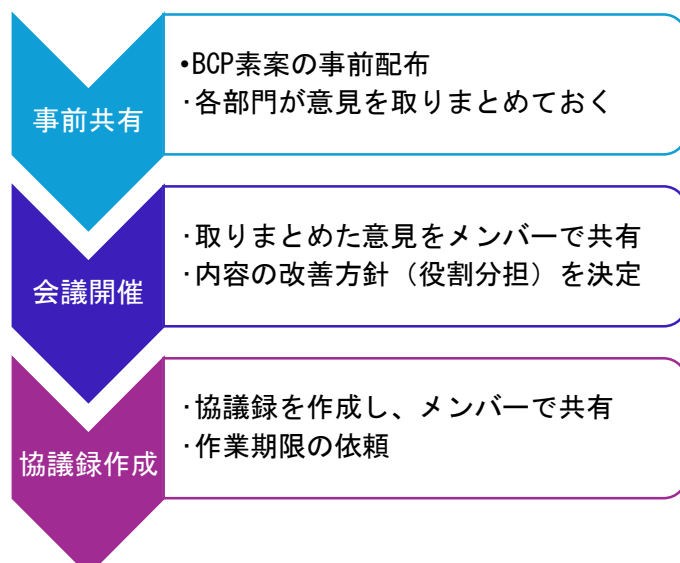
**〇〇医療法人〇〇病院
新型インフルエンザ対策本部 組織図**

平成〇年〇月〇日現在

ク 施設内会議での BCP 素案（たたき台）の議論

完成した BCP の素案（たたき台）について、施設内会議で内容を協議します。各部門において予め意見を取りまとめておき、会議の場で共有し、内容の改善方針を決定します。

【BCP 策定検討会議の手順】



第1回 BCP 作成検討会



ケ 検討会等での協議結果を踏まえた BCP の修正・完成

前述の力の会議で出た意見を踏まえ、主担当部門で修正を加え、最終的に施設長が承認し、

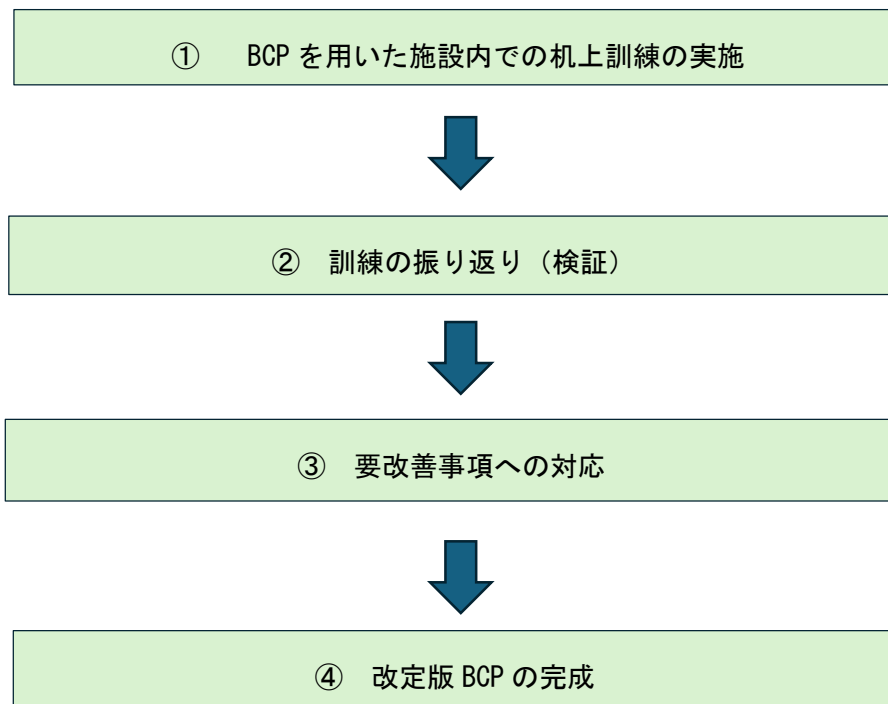
BCP を完成させます。完成版は施設内で共有します。

〇〇病院 新型インフルエンザ等発生時 における診療継続計画 令和 7 年〇月〇日 初版策定	目次（例） 第 1 章 新型インフルエンザ等対応 BCP について 1 診療／業務継続計画（BCP）とは 2 感染症用 BCP と自然災害用 BCP の違い 第 2 章 総論 1 基本方針 2 本 BCP の策定・変更・周知について 3 意志決定体制 4 意志決定に必要な最新情報の収集・共有化 第 3 章 新型インフルエンザ等発生時の対応 1 発生段階に応じた対応 2 感染症法の対象となる感染症の概観とその措置 3 新型インフルエンザ等発生時の対応 （1）平時の対応 （2）初動対応 （3）地域感染期の対応 別紙 1～〇（関係者連絡先、感染対策備品リスト）
---	---

(3) BCP 活用編

策定した BCP については、新型インフルエンザ等が発生した際、実際に活用できることが重要です。そのため、策定した BCP を用いて、実際に机上訓練（必要に応じて実働訓練）を行い、感染症対応が必要となったときにこの BCP が使えるかどうかを検証します。そして検証の結果、改善事項が見つければそれに対応し、必要に応じて BCP を改定します。

【施設版 BCP 活用のフロー】



ア BCP を用いた施設内での机上訓練の実施

新型インフルエンザ等が発生した場合の具体的なシナリオを用意し、机上訓練等によるグループワークを実施します。シナリオに沿って BCP に基づく対応を行い、実際に使えるか確認します。この時、訓練実施の目的（今回の達成目標）を明確にしておくことや、想定される事案の場面への具体的な対応を検討することが重要です。

【机上訓練（グループワーク）の質問・対応事項（例）】

- ・海外で発生中の原因不明の呼吸器感染症を疑う発熱患者から外来受診の相談があった際の対応
- ・県内で〇〇感染症が発生し始めている中で、入所中の高齢者が当該感染症を疑う症状を呈している場合の対応
- ・院内で複数の病室から〇〇感染症患者が発生し、職員にも発熱症状を呈する者が出ている場合の院内での対応体制、自施設での必要な支援
- ・備蓄しているマスクや手袋などの PPE が不足してきた場合、〇〇感染症への対応を引き続き行うための対応
- ・院内でクラスターが発生し、医師や看護師などの職員にも欠勤者が増えてきた場合、地域での役割を踏まえた施設責任者としての対応

イ 訓練の振り返り（検証）

策定した BCP を用いた机上訓練を実施した結果、目標が達成できたか、想定していなかった対応が必要であったなどの課題を抽出します。明らかとなった課題について、次回の BCP 策定検討委員会などの場において、課題を解決するための BCP の改定方針を協議します。

【訓練後の検証により必要となる改善事項（例）】

- ・ 対策本部設置による指揮命令系統、情報連絡体制の見直し
- ・ 感染拡大状況を踏まえた、優先業務内容及び業務量の想定の見直し
- ・ 個人防護具や消毒薬、衛生資材等の備蓄量の見直し
- ・ 職員の健康管理方法、労務管理方法の見直し
- ・ 関係機関連絡先リストの更新
- ・ 既存マニュアル・様式等の見直し

抽出された課題・見直し事項をリストアップし、BCP 改定方針を決定

ウ 要改善事項への対応と BCP の改定

検討会議での意見を踏まえ、訓練による検証の結果、要改善とされた内容について、各担当部門で必要な修正等を行います。主担当部門などで修正内容を取りまとめ、検討会議での改善方針が反映されているかを確認します。改定案 BCP を施設長が承認し、改定版 BCP を完成させます。

なお、改定履歴は必ず記録しておきます。

〇〇病院

新型インフルエンザ等発生時
における診療継続計画

令和〇年〇月〇日改定
(第 2 版)

【改定履歴】

第 1 版 令和 7 年〇月〇日策定
第 2 版 令和〇年〇月〇日改定

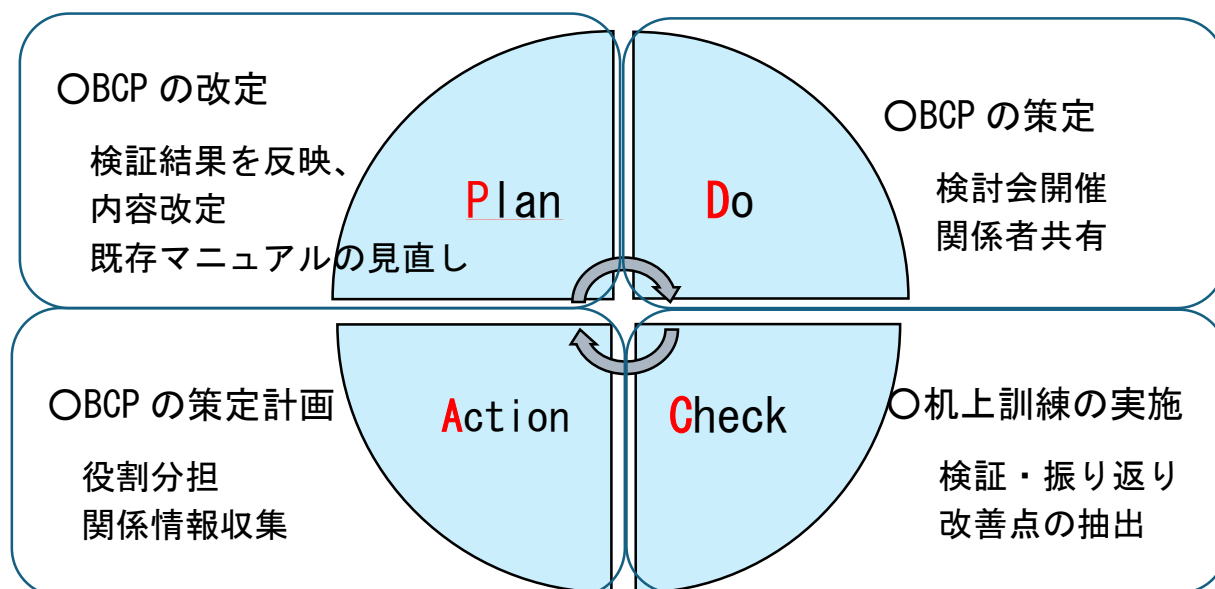
エ PDCA サイクルによる BCP のブラッシュアップ

BCP については、このように策定計画の立案 (Plan) ⇒BCP の策定 (Do) ⇒訓練による検証 (Check) ⇒要改善事項への対応 (Action) という PDCA サイクルによりブラッシュアップが必要であり、可能であれば、年 1 回程度訓練を実施し、必要な見直しを行って、より自施設で使

しやすいものに反映していくことが効果的です。

行政による新たな計画策定や既存計画の改定、連携すべき関係機関などの環境変化などの機会も活用しながら、定期的な見直しを行います。

【PDCA サイクルによる BCP のブラッシュアップ】



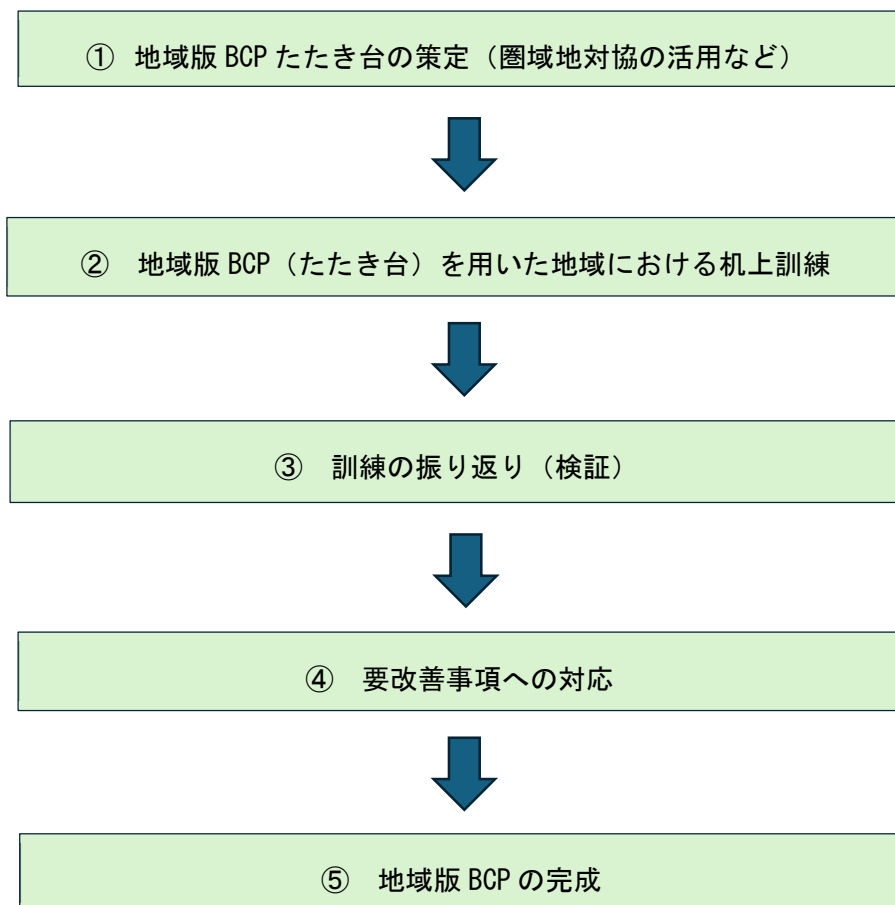
(4) BCP 応用編

ここではさらに応用編として、地域版 BCP の策定について解説します。

基本的な作成手順は施設ごとの BCP と同じですが、検討する場がそれぞれの施設ではなく、例えば二次医療圏ごとの圏域地域保健対策協議会などの、地域の関係者が参加する会議体などとなります。

令和 4 年度から実施している新型インフルエンザ等実地訓練については、目指すところはこの地域版 BCP を作成することにあります。地域の中核病院などが BCP を作成した上で、次のステップとして取り組むことが想定されます。

【地域版 BCP 策定フロー】



ア 地域版 BCP たたき台の策定（圏域地対協の活用など）

地域版 BCP を策定する目的は、新型インフルエンザ等が発生した場合、地域の医療・介護体制を維持するためには、単独の施設だけでは対応が困難であり、関係機関が連携した総合的な対策が必要となるためです。

医療機関や歯科診療所、薬局、訪問看護ステーション、高齢者・介護施設、保健所や市町などの行政機関といった、地域の関係機関が感染症発生時にそれぞれの役割に応じた優先業務を定めるものが地域版 BCP です。キーワードは「多職種連携」です。

広島県では圏域地域保健対策協議会があり、このような場で地域版 BCP を作成することが想定されます。

【地域版 BCP の策定協議体（例）】



地域における多職種連携

〇〇地域保健対策協議会で地域版 BCP 策定について協議し、たたき台を作成

イ 地域版 BCP（たたき台）を用いた地域における机上訓練

地域版 BCP の策定においても、机上訓練を実施することで、有事における各機関の役割分担と連携体制の構築の必要性について、再確認する機会にもなります。

新型インフルエンザ等が発生したシナリオを用意し、地域の多職種が参加する机上訓練（グループワーク）を実施します。施設版 BCP の策定と同様に、訓練実施の目的（今回の達成目標）を明確にしておくことや、想定される事案の場面への具体的な対応を検討することが重要であり、地域版 BCP（たたき台）が実際に活用できるか確認します。

【地域版 BCP 策定に資する机上訓練（グループワーク）の質問・対応事項（例）】

- ・海外で発生していた新型インフルエンザ等について、国内で発生した場合の地域内の情報連携・体制準備
- ・県域内で新型インフルエンザ等の患者が発生した場合の各機関・施設での対応と情報連携
- ・高齢者施設においてクラスターが発生し、患者の転院が必要となった場合の地域の各職種・職場の対応

ウ 訓練の振り返り（検証）

机上訓練を行った後、振り返りを行い、目標が達成できたか、対応が不十分な内容がなかったかなど、たたき台の地域版 BCP について課題の抽出を行います。次回の地対協などの協議の場において、地域版 BCP の策定方針を決定します。

【検証により必要となる改善事項（例）】

- ・地域における感染拡大防止支援体制（クラスター対策）の見直し
- ・感染拡大状況を踏まえた、各機関における役割分担と優先業務内容の見直し
- ・地域における个人防护具や消毒薬、衛生資材等の備蓄量の見直し
- ・行政、医療関係者、社会福祉関係者間の連携体制の強化
- ・地域における関係機関連絡先リストの更新

抽出された課題・見直し事項をリストアップし、地域版 BCP 策定方針を決定

エ 要改善事項への対応と地域版 BCP の策定

訓練後の検証の結果、改善が必要とされた内容について、各関係団体で必要な修正等を実施します。事務局で修正内容を取りまとめ、次回の圏域地対協で改善方針が反映されているか確認します。最終案 BCP を地対協会長が承認し、地域版 BCP を完成させます。

完成させた BCP は、さらに PDCA サイクルを回すことにより、さらにブラッシュアップします。



【厚生労働省医政局事業】

在宅医療の災害時における医療提供体制強化支援事業
専門家委員会（2022年5月策定）

「BCP策定の手引き」～地域BCPのススメ～ より引用

BCM: Business Continuity Management

最後に～手順書作成者からのメッセージ

次なる新型コロナウイルス等が発生した場合に備え、平時からBCPを策定し、これを用いた訓練を実施して、不断の見直しをしておくことが不可欠です。本手順書による作成手順を活用し、各施設や地域の実情に応じたBCPの作成により、自然災害や感染症に強い組織・地域体制の構築を目指していただければ幸いです。

★新型インフルエンザ等対応 BCP 策定のためのステップ 進捗管理チェックリスト

No	項目	実施（完了）日	参考事項
1 事前準備編			
①	主担当部署（担当者）の決定	☐ 年 月 日	
②	BCP 関連情報の収集（資料作成）	☐ 年 月 日	
③	施設内勉強会（会議）の開催	☐ 年 月 日	
2 BCP 作成編			
①	自施設の役割の把握	☐ 年 月 日	
②	組織体制の作成（平時／有事）	☐ 年 月 日	
③	優先業務の洗い出し	☐ 年 月 日	
④	人的・物的資源の洗い出し	☐ 年 月 日	
⑤	関係機関・連絡先リストの作成	☐ 年 月 日	
⑥	行政機関の関係計画の確認	☐ 年 月 日	
⑦	BCP ひな形への落とし込み	☐ 年 月 日	
⑧	施設内会議での BCP 協議	☐ 年 月 日	
⑨	BCP の完成（初版）	☐ 年 月 日	
3 BCP 活用編			
①	机上訓練の実施	☐ 年 月 日	
②	BCP の検証（訓練振り返り）	☐ 年 月 日	
③	改定版 BCP の作成	☐ 年 月 日	